

【実験室を守るために、SDS（安全データシート）を確認しよう！】

前回までは、実験系についてのご紹介をしてきましたが、少し方向性を変えて実験に使用する試薬の SDS についてお話をさせていただきます。

SDS とは、Safety Data Sheet の略称 であり、化学製品の性質を正しく理解し、人や環境に対する有害性や危険性等の性質、取り扱い上の注意、緊急時の措置等に関する情報を記載した説明書です。研究目的でも、少量でも、1 回だけのサンプルの提供でも特定の法規制に該当する場合にはラベル表示と SDS 交付が行われます。もちろん BioLegend 社の製品も日本の法規制に従って日本語の SDS（安全データシート）やカルタヘナの情報提供書を交付しています。

SDS の交付を受けたお客様においては、購入した製品の成分を理解し、適切な管理を行う必要があります。各研究室でも使用量の記載ルールや保管や廃棄方法について苦慮することも多い事案かと思います。まずは SDS の項目 15 にある適用法令を確認し、法律にそった対応について研究室の担当者に確認をしていただければ幸いです。

●BioLegend 社の製品について、ご購入前でも下記の 4 種の法規制について Web から確認することが可能です。

「労働安全衛生法」（安衛法）

「毒物及び劇物取締法」（毒劇法）

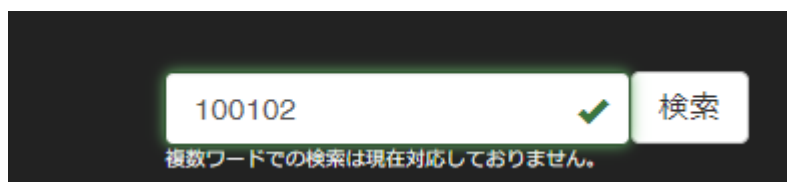
「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR 法）

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（カルタヘナ法）

トミーデジタルバイオロジー株式会社バイオレジェンド社製品検索ページ

<https://bli.digital-biology.co.jp/>

※法規制に関して確認したい製品の製品番号を検索タブにいれて「検索」してください。



●製品 SDS(日本語版)の請求は下記より行えます。

BioLegend 製品の日本語 SDS は、総輸入代理店であるトミーデジタルバイオロジー株式会社が発行しております。法規該当製品には、製品送付時に必ず添付しております。事前に SDS が必要な場合や、法規該当の無い製品についても発行しておりますので、お気軽にお問い合わせください。お問い合わせの際には製品番号をそえてご請求ください。

SDS 送付依頼メールフォーマット

https://www.digital-biology.co.jp/allianced/_sds/

情報を活用し安心して実験研究の行える研究室にいただければ幸いです。

TDB News 12.2019